

会 議 録

名 称	第9回第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会
日 時	令和5年7月31日（月）午後7時から午後9時30分まで
会 場	第八中学校体育館
出席者	35名
会議次第 会議の結果 及び 主な発言	<p>1 開会</p> <p>(会長) 本日の議題は「校名の公募結果及び一次選定結果、生徒投票及び委員投票結果について」「校名候補の協議について」である。</p> <p>2 校名の公募結果及び一次選定結果, 生徒投票及び委員投票結果について (報告)</p> <p>【説明概要】 (学校統合推進課長)</p> <p>資料1により校名の公募結果及び一次選定結果を説明する。「1 公募結果」のとおり、応募総数としては516名の方から548件の応募があった。これまでの区の統合の取組に比べ保護者・地域の方からの応募が非常に多かった。応募された校名案の種類は256種類であり、別紙1に応募された校名案の全理由を記載している。</p> <p>「2 一次選定」のとおり、教育委員会において一次選定を行うに当たり、四角囲みの基準に該当するものは除外した。</p> <p>2票以上の応募があったもので除外したものは、「単純な数字表記のもの」が6件（十九（じゅうきゅう・じゅうく）、第十九、八十八、十八、八十一）、「特定の団体を示すもの」は該当が無かった。</p> <p>「応募件数が極めて少数なもの」については1件の応募のものとし、ただし「1件の応募であっても校名案の理由により、教育委員会が二次選定の対象とすることが適当であるもの」について該当が無かった。資料1の裏面に「教育委員会が二次選定の対象とすることが適当と判断した基準を記載しており、①～③の全てに該当するかどうかを確認した。</p> <p>その結果、別紙2記載の46の校名案を二次選定に進めることとした。</p> <p>資料2により生徒投票及び第1回委員投票結果を説明する。二次選定に進めた46の校名案について、本日の協議においての参考とするため、生徒投票及び委員投票を7月12日～20日まで行った。生徒投票については、学校の協力も得て全生徒の80%以上が投票してい</p>

る。

生徒投票・委員投票の投票結果は別紙1のとおりである。また、投票では投票理由の記載は任意としたが、別紙2に生徒投票の理由を、別紙3に委員投票の理由を記載している。

【質疑・意見】

(会長) それでは内容について、ご質問・ご意見があれば伺う。

- 本日の協議会の開催に当たり、どの様な情報発信をしているのか。
⇒ (学校統合推進課長) 7月1日号のめぐろ区報で周知しています。
また、前回の協議会において7月31日の開催を確認しています。
また、第8号の協議会日より情報発信するとともに、保護者連絡システムや町会・自治会回覧等でもお知らせしています。
- 公募で2票だった「波夜波夜」いう名前が、生徒を中心に票を伸ばしている。この名前がふさわしいか非常に判断が難しい。校名は慎重に検討する必要がある。駅名の公募で、投票で下から5番目に決まったことで世間から批判を浴びたという事実もある。生徒投票で票が伸びた理由をどう見ているか。
⇒ (学校統合推進課長) 校名の1回目の生徒投票では、学校で時間をとり投票していただきました。オンラインで投票していただいていますので、特定の学年で同じ時間に一齐に投票された状況です。そうした時間に、生徒の中で盛り上がって投票に繋がったのではないかと見えています。
- 二次選定の対象として、公募で2票だった「波夜波夜」が入っている理由と、公募で1票の校名であっても、両校の生徒・保護者・地域から、良いと思われる校名があると思うが、それらが相応しくないとした理由を説明していただきたい。一次選定において、1票の校名において、「校名案の理由により、教育委員会が二次選定の対象とすることが適当であるとしたもの」として除外しないという判断があっても良かったのではないか。この一次選定結果で良かったのか、私は強い疑問を感じる。
⇒ (学校統合推進課長) 「波夜波夜」については、公募で2票となり、2票以上の校名は、基本的に、一次選定における評価はしていません。「特定の個人・団体・宗教を直接示すもの」に該当しないか、「応募理由に記載のないもの、意味が不明なもの」ではないか、といった除外基準がある中で、基準に当たらなかったことから、二次選定に進めたところですが、意味が不明ではないかという疑問があると思いますが、「波夜波夜」については、校名の名前と理由に全く関連性のないものがかかれていないわけではありません。
また、応募件数が極めて少数なもののうち、二次選定の対象とすることが適当と判断した基準において、事務局で迷ったものは2件ありました。1件は先ほど申し上げたとおり、引き上げる予定としていま

したが、最終案の段階で複数票になったことにより、そのまま二次選定に進めました。もう1件は、とても事務局としては悩みましたが、漢字の趣旨などから、二次選定に引き上げをしなかった事例がありました。一次選定において、校名すべて、理由についてチェックさせていただきました。

公募で1件の校名は、基本的に、1人の方が選んだものであり、仮に引き上げた場合には、教育委員会として、なぜその特別な取り扱いをしたのかを説明できる校名案としなければならないということで、慎重に選定したところ、1票の校名案を引き上げるというものはありませんでした。

○ 校名は決まったら、新校が令和7年度に開校して、閉校するまで続くものである。こうした重要なものであり、私だけが疑問に感じているのであれば良いが、一次選定結果に疑義があるのであれば、やり直しても良いと思う。校名はもっと慎重に決めるべきだと思う。

○ 我々委員としても選べない状況だと思う。生徒の思いを汲んだら、「波夜波夜」にするしかない。異なる校名に決まった場合に、我々はどういう説明をしなければいけないのか。私は「波夜波夜」が良いとは全く思わない。投票方法に関しても、誰かオピニオンリーダーが「波夜波夜」に入れようとして、両校で30ずつというのは、色々とその選び方もフェアなのか、非常に疑問に思う。急ぐ必要はない。

⇒ (学校統合推進課長) 一次選定基準に関しましても、前回の協議会で協議させていただいた内容となっています。特定の候補の話がありました。他にも、もしかしたら2票以上でも、皆さんが、どの様にお考えになるか分からないですけど個別の案については、何かご意見、二次選定に上げるべきではないというご意見はあったと思います。教育委員会事務局において、一次選定を非常に厳格に行いました。委員の意見にあったような部分を感じたところは当然ございます。ただ、一次選定をこの協議会で諮らせていただいて、この一次選定で行うということを決めさせていただいて、その基準を厳格に守って、私どもは一次選定を行ったところです。

校名案の種類は合計で256件であり、そこから最終的には一つに選ばれるものとなります。協議会でご協議いただきまして、一次選定において、この極めて少数なものに関して、今回は1票といたしました。今回548件の応募をいただきましたが、例えば2,000件来た場合、1票のものを除外しても、二次選定では、30から50の校名案に収まらない。生徒投票・委員投票のやり易さから、100以上の校名案ともなれば、全部を見るのも大変ということで、30から50を想定した場合に、一定のものを一次選定で除外するものと判断いたしました。

○ 校名を今日決めないとどうなるか教えていただきたい。

⇒（学校統合推進課長）協議会は本日が最終の予定です。二次選定で本日予定しておりましたのは、こちらで協議していただき、5校名候補程度にさせていただき、8月8日の教育委員会で二次選定を行う予定です。その後のスケジュールとして、9月上旬には校名案を決定してまいりたい。その後、区議会定例会で、区立学校設置条例の改正を行いたいと考えています。校名が決定しないと、その次の校歌、そして校章と、そちらのステップに進められません。出来ましたら、本日、二次選定の協議を行いたいと考えています。

○ 校名を決めるに当たり、両地域の方においては、一定程度の教育委員会からの了解があったり、合意がとれる形、もしくは、自分たちが選んだという納得感がない中で校名が決まるということは、色々な禍根を残すことになるため、二次選定の協議を行うことは難しいと思う。

例えば、8月8日の教育委員会の中で、協議会でこういう意見が出たということで、差し戻しが可能かどうかは分からないが、その後、もう1回8月中に協議会を開いて、例えば臨時的な教育委員会を開いて議会に間に合わせるなど出来るのであれば、そうしたことを検討する余地があるのではないかと思う。

先ほどの説明でも、たくさんの提案がある中で選ぶのが難しいとか、大変だからという説明だった。協議会の委員が納得いただけるのであれば、選ぶ対象にするということも可能性としてあるのではないか。

ただ、決定事項は教育委員会が定めることであって、この協議会で決めるものではないため、そうした意見があったことを教育委員会に諮ることができないか提案させていただいた。

⇒（学校統合推進課長）一次選定結果については、教育委員会で7月に協議し決定しています。決定を受けて7月12日から7月20日まで生徒投票・委員投票を実施しています。その間、7月11日に区議会に一次選定結果の報告をしているところです。様々な手続きで一次選定と公募結果について、教育委員会で進めてきたところですので、ご意見を教育委員会自体に付すということは可能かも知れませんが、一次選定結果を覆すということは困難です。

○ 一次選定結果は教育委員会で通ったということだが、教育委員会の見識が問われることにならないか。

○ 委員の意見で、一次選定をやり直すということだが、どこからやり直すと言っているのか。応募された校名で1票の良い校名も入れて二次選定を行うということか、それとも、最初からやり直すのか。投票用紙の余白に、応募された校名で1票の良いと思った校名を書けば良いのではないか。その全部の中からやり直すと言っているのか。それとも、ここにもないもっと良い校名があると言っているのか。委員の気に入ったものが1票しかなかったから言っているのか。

○ 一次選定において、1票で落ちた校名の中でも良いものがあるのはなぜか。「波夜波夜」について、「その他、二次選定に進めることが適当でないと教育委員会が判断したもの」として、教育委員会事務局で除外すれば良かったのではないか。また、1票で落ちた校名の一つひとつに対して、二次選定に引き上げなかった理由を分かりやすく説明してもらいたい。

○ 私の想像だが、「波夜波夜」に生徒の投票が集まったのは、他の校名がやけに堅苦しい校名だから、中学生にとってみれば面白いじゃないんじゃないかという気がする。各学年が投票しているが、新校で卒業するのは1年生だけで、ほとんどは新校に通わない子どもである。もしかすると、生徒達は、校名案はどれも堅苦しくて嫌だと思っているかも知れない。

教育委員会が判断したものであるというこの括弧書きの部分は、前回の協議会で協議している内容であり、そこに関してはそれで良いと考えている。多数で異議なしと言っているはずである。やり方は任せているところで、今からやり直すということは、何をやり直すと言っているのか。一次選定は少なくとも教育委員会の責任でやっている。そこで決まっていたらそれに関して、一人だけの反対で全てをやり直す必要があるのか。一人かどうかわからないが、それが反対で最初からやり直すということは、ただ一次選定から私を入れてくださいと言っているようである。二次選定で協議会委員が投票するという事まで認めたものと私は理解している。ここでなぜそこに異議が出てくるのか。

せいぜいやるとしたら、投票用紙の最後に一つ枠が空いているので、そこに応募で1票だった校名の中から自分の気に入った校名を書いて投票すれば良いのではないか。そういう投票に変えて、それがいくつか出てきたらちょっとそこでどうしようというのは出てくるのかも知れないが、それだけの気がする。これで1票の全部を説明したところでそれで納得しなければ納得しないわけで、また個人で全然違ってくると思うので、単に時間が長くなるだけの話だとすれば、どうしてもこの中に一つだけ、気に入った1票の校名を出せるとしたら、それを投票用紙に書いてもらうことで良い。そうしないと、最初から全部崩れてくるのではないかという気がする。今までやってきたことが何だったのかとなってしまう。

(会長) 第8回までの協議の中で、本日は校名の候補を5校挙げるための協議であることを皆さんに報告をし、事前に幹事会を開催している。今、委員から投票用紙の最後に、一行追加して、応募で1票だった校名の中から自分の気に入った校名を書いてはどうかという提案があった。付け足してはどうかというのも、一次選定において、厳選に選ばれているため、これも皆さんにお諮りする必要がある。

(学校統合推進課長) 手続きを厳正に行っており、一次選定結果をこの46校というところで確定していますので、46校以外の校名が挙がったところでは無効票とさせていただきます。すべて一次選定は終了してございますので、それ以外の校名が記載された場合には、無効とする必要があると考えています。

○ 私は協議会と思ってなくて説明会だと思っている。だから別に決めたもの、決められたもの、説明されたものを、覆そうとかいう意思はない。ただ、疑問に思う人が少なからずいるということは、やっぱり説明が十分できてないのだと思う。だから、その一つひとつどうだったかとかそんな説明を別に求めないが、説明会としてやるんだったら、しっかりと説明して欲しい。このまま事は進んでいくと思うが、もう少し上手くやって欲しいと思う。

○ 「波夜波夜」という校名は、本当に何か考えられないような校名だが、77票集めた生徒から、例えば違う校名に決まった時に、生徒に対してどういう説明をするのか。投票を求められたから投票したのに、無視されたという感じの不满が出ないか心配である。私は疑問に感じている。

⇒ (学校統合推進課長) 生徒へのフィードバックは各校に、委員の投票、生徒の投票がこうだったと、そして、協議会の結果はこうになりましたという形のお知らせはさせていただきます。個別の校名案について説明を求められたら、協議会でどの様な意見が出て、こうなったと説明させていただきます。

○ 「波夜波夜」という名前を選んだ子ども達は、日常の中に何かトピックが欲しかったのかなと思う。楽しいと思うとか、そこに魅力を感じたという理由があると思う。私が思うのは、足切りのものを内容を問わず、票数が少ないから整理したと説明してしまうと、逆に票数が多い校名は、皆の気持ちを汲んだ、子どもたちの気持ちを汲んだ、楽しい名前の多い票の校名が良いのではないかというロジックになってしまうことを心配している。

先の委員の意見に同感で、私は、やっぱり1票ずつを教育委員会の皆さんに委託したというか、委任して足切りしていただいたと思っている。これまでも、そうした気持ちで参加している。この協議会で意見を言わせていただくと、やっぱり1票って、一人ひとりの、自分で考えた校名を託した方もいると思う。そうすると、やっぱりそんなに同じような言葉は出てこない。その理由はやはり私も読ませていただいて、そういう風に捉えているのだなあと思うものも出てくる。先の委員がおっしゃっていたように、今日の会議に参加なさった方々で、光るもの、これはもう1回再考した方が良いんじゃないかという風に思うものがあるようだったら、それを含めての5候補としては投票してはどうか。皆さんの話をいただいて、またその中学生の思いを考えました。

⇒（学校統合推進課長）本日の協議会において、別の候補を書くというのは、一次選定の手続きで決定していることを踏まえて、二次選定の5票とは別に書くことはできます。二次選定の5票を書きながら、別にご意向として、この様に感じたということで、5票は有効票として取り扱って行うことはできます。

個人的に私はこの1票の校名案でもこれが良かったという意見を提示して、進められるかと思います。

（幹事長）この協議会は決定機関ではないので、教育委員会が決めたことというのは決定したものと認識している。今は皆さんの意見の中で、やはりこの1票のものが切られてしまっているということに対して、その想いを汲んでもらえてないというところが一番引っかかっているのではないかと思う。そういう意味では、やはり決定を覆すというのはこの協議会の役割ではないので、付帯意見として、この意見の中でそういう意味では、適正に、教育委員会に感知されていなかったのではないか。あと5票を入れた上で、自分が思う応募で1票だった校名を意見とすることも案としてあるのではないかと感じた。

決定を覆すという趣旨ではないが、意見としてしっかりと受けとめてもらうということも一つの案ではないかなと思う。

（学校統合推進課長）委員がおっしゃったとおり、協議会の付帯意見として、1票の校名案の意見に関する協議会での意見というものを、今回の協議で付けていただくということは可能です。

○ 一次選定ができないので、その様にさせていただくと良いと思う。そもそも「波夜波夜」のところなんですけど、私は意味不明なものという夜が強い、波が強い、そこのところの教育委員会はそれで納得したのかなと思う。私は意味不明と感じる。

⇒（学校統合推進課長）「意味が不明なもの」については、この基準を教育委員会で作った時に、意味が不明というのは、校名の名前と全く関係性のない理由が書かれた時、と整理しました。それが、先ほど申し上げました、波とか夜というところが、校名案で理由になるという言葉が書かれていて、例えば波とか夜とか書いているのに、「森が綺麗だ」とか、全く別のことだけを書いた時に意味が不明と取り扱うと判断しています。

○ 今日二次選定ということですよ。資料1の選定基準に該当すると考えると、3番目の、「両方の地域に一定の理解を得られるものか」とある。校名候補は多いものの、この中から、5個は選べないのではないかと。「自由が丘・自由ヶ丘」とか偏った校名はまずいのではないかと。

⇒（学校統合推進課長）校名案で本日の協議を予定しておりましたのは、皆様のご意見、残された46の校名についてお話しください

て、様々なご意見を踏まえた上で、もともと委員投票で3票としていたものを、プラス2候補選ぶということを幹事会で諮りまして、5票という形で選んでいただければと考えました。

- 応募で1票だった校名は200候補くらいある。応募件数は極めて少数なものという取り扱いだが、「ただし、校名案の理由により、教育委員会が二次選定の対象とすることが適当であるとしたものは除外しない」と言いながら、応募で1票だった校名は全然ここに挙がってきていない。この資料を読みながら思ったことは、選定理由を皆さん読んでいないのかと思った。

一つは、教育委員会の方たちが、取捨選択という風に思ったのは、「波夜波夜」というのは、よくこういうものを選定したなという内容になっている。それは個人の感覚で選ばれたとか、或いは、合意でされたのか分かりませんが、その辺りは私たちも全く分からないので、もう一つは、先ほどのお話では、もう投票用紙がありますけど、行政としてはこれ以上の校名を挙げることは不可能だとおっしゃっている。拙速だという感じを私は抱いているので、これを意見として申し上げるんですが、皆さんも意見を言っていただけたらありがたいなと思う。

- 選ぶ基準が二次選定基準で、両方の地域に一定の理解を得られるものか、それから、またはその児童・生徒・保護者及び地域、児童だけじゃない。地域とか保護者も全部入っている。それで見て、この中で、それに触れるものはいくらでもある。例えば、「南」、「緑が丘・緑ヶ丘」、「碑文谷」、「中根」、「自由が丘」など。こういう地名がここに入っていること自体が論外である。だから、この中から、5個選ぶということは、もう現在の地名では有り得ないんですね。現在の地名でない別のものという、数も減ってしまうと思う。選定基準に入っていないものがいっぱい入っている。

それから、「波夜波夜」について、今話題の話になっている。もうこれ、子供たちは喜んでいられるかも知れないけど、地域の間とか保護者のこれ、良いなんて思うわけじゃないかっていうのは率直な感覚である。

- ⇒ (学校統合推進課長) 一次選定の基準に関する四角囲み、二次選定のものについては、皆さまがどの様にそれを考え方の一定の理解が得られるということが、個人によって判断は変わってくると思います。皆さんでそれを本日、本来ご協議いただいて、お話しいただいた上で、最終的に投票していただくということを考えたところです。

- 問題はこの先本当に良い校名をいかにして選んでいくかっていうところが大切になる。皆さんが言っていることもよく分かるし、これまでの経過についても説明があったが、この先、第八中学校の関係の皆さん、第十一中学校の関係の皆さん、が本当に一緒になって、一つの学校になるわけですから、お互いに寄り添いながら、意見を

まとめていければなという風に考えている。

- 第七中学校・第九中学校の統合では、応募で1票だった校名を拾い上げたというものがあつたと聞いている。

やはり地域の皆さんの想いというものが非常にあると思っている。

「波夜波夜」に関しては幹事会でも議論になると思っていた。応募で1票だった校名の中に挙げるべきものがあるのではないか。

ただ、やはりそれが、今回、第八中学校、第十一中学校の中では、1票だから切られたんじゃないかなっていうところは、意見があるなと思っている。それに関しては、なぜ第七中学校・第九中学校の方では挙がって第八中学校・第十一中学校では挙がらないのか、やはりその辺りがないと委員の人たちに説明する必要があると思います。

- ⇒ (学校統合推進課長) 第七中学校・第九中学校の方で引き上げたものは、「南陽(なんよう)」中学校でございます。公募の理由から、理由に説得力があり、目指す学校像を踏まえて、漢字の意味も明るく、未来に向けたような言葉であり、昨年度の協議においても、様々協議された目指す学校像の中の意見を踏まえたところで、これは素晴らしい説得力ある案だと思い、先ほどの資料1の裏面のものに対応すると判断いたしまして、引き上げをしました。

(会長) 応募で1票だった校名について、200件以上あることに関して、皆さん1票の説明でもあり、読んでいただければ、分かると思う。それについてはいかがか。

1票の校名を初めからやり直すのかどうかも含めてご意見をいただきたい。既に8時10分を過ぎており、皆さんには少し時間をいただきたいが、何かご意見、こういう案が良いと言うことはあるか。

(幹事長) 一次選定に疑義があることは、複数の委員から意見が出ているので疑いようがないと思う。疑義について、そして投票とは別に、この1票の中でこの意見がすごく良いというものを、私達の協議会の意見として付帯意見として付すことが、今できる最善の策ではないかと思う。

差し戻しをして1票のものを二次選定に進む案を作ることも方法としてないわけではないと思うが、そこまでやると全部やり直すのか、どれを選択するのかというところに戻ってしまうので、皆さんの意見を伺った中で私の意見としては、付帯意見を付すということの方が現時点において妥当ではないかと思う。

(学校統合推進課長) 投票の時に、1票の校名の中で委員の方が、これぞというものをお選びいただいて、それを協議会として、校名の協議として付けていただいて進めていきたいと考えています。

事務局としては今から、二次選定の46校の協議をしていただいた上で、校名候補を5票投票していただくとともに、ご自身、1票の良いというものをお選びいただいて、余白等を書いていただいて、そう

いう形で二次選定を進めさせていただきたいと考えています。

- 説明のあった進め方で納得できるが、付帯意見として付けた、もう一つプラスしたものが、例えば、10人が同じこの1票の中から選んだとしたらば、それは何かその次の段階で考えられるのか。それとも、ただこういう意見があったとして、スルーされてしまうのか。ここのところが判然としない。

⇒（学校統合推進課長）手続き上は二次選定に進んでいるわけですので、そのご意見をいただいたということで、教育委員会で丁寧に説明させていただきまます。手続き上は最低でも46候補の中から選定していくという風に考えています。

- 資料1の一次選定の四角囲みって、NGなものを除外する理由であり、基本的には相応しくない。でも先ほどの理由ってそれじゃない。その公募のその理由がすごく良いからとかと言って、だからそこもやっぱり1票のやつで拾う理由とかが何か明示されていないと、皆さんの疑問はずっと残る気がする。

- 今日の会議というのは教育委員会の審議というわけではない。最終的には教育委員会の方で決定することもあり、今回ある方法で、最終的に一次選定をやって、教育委員会に託すと。それに対して、我々は二次選定を行うこととしている。

委員の話を聞いていると、これまた遡って、前からということになってしまう。だから、逆に教育委員会が46候補を選んだ訳であって、もう信じるしかないと思う。それを基にして進めていかないと、毎回こういう具合にしていたら本当に話が終わらない。私は、教育委員会の考えどおりにして行うことが良いと思う。

委員の皆さんに意見を出してもらって、その次のステップに進んでいかないと、教育委員会のやり方についての審議をやっているような気がしてならない。

（会長）資料のとおり投票を行ってはどうか、というご意見である。先ほど事務局の方からも、本日でできればこの投票までを実施していただきたいという説明があった。投票を行うことに関しては、皆さんご賛同いただけるかどうか、ちょっとお尋ねしてみたいと思う。いかがか。

- 一次選定をもう1回やり直すとか、付帯意見として付けるとか、そのこのところで、そんな必要ないとか、今まで色々な意見が出ているがそこをうまくどうするのかと。挙手してもらおうとか、まずそこを、皆さんどのくらいどの意見を賛成するのかっていうところをまず諮った方が良い。その上で、次のステップの二次の投票っていうのがあると思う。そこが何かこう行ったり来たりしていて、全然まとまってないので、そうするとこれ永遠に続いてしまう。

先ほどから出ている一次選定のところを、もう一回やり直した方が良いのかという意見があり、教育委員会で決めたことだから、そのまま二次選定に進むべきだという意見もある。個人的には、一次選定をやり直した方が良いと思っている。1票を考えて投票してくれた人たちの意見を、票が少ないということで切ってしまうている。内容的には1票の校名の中にも良い校名があると思う。一次選定の、もう1回1票の校名を入れた全部でやった方がフェアだと思っている。個人的な意見はそうだが、色々な組織のことだとか教育委員会の決めたこと、あと、私たちが、その前段階で、一次の選定理由として、票が少ないものは切るということを受け入れたこともあるため、教育委員会事務局の方々の意見に従うという気持ちもある。

(会長) 一次選定の件だが、1票を含めて選び直すのはどうかというご意見だった。前回の協議会で一次選定についての、除外する基準などは皆さんで、一度協議をさせていただいて決定事項として今回挙げられている。それに沿って教育委員会が、1票の校名を含めて選んだということであり、これらを全部覆すということは非常に難しい。

○ 投票は今日した方が良いと思うが、今回、応募で1票だった校名が、一つも二次選定に引き上げられていなかった。

票数が足切りとして判断されたとすると、やっぱり「波夜波夜」の様に票が集まったものが、なぜ選ばれないかっていうロジックに辿りつかないか心配している。これだけの大人が集まって話し合いをしているのに、簡単な数値的なロジックで話が進んでしまうのであれば、そもそも投票で良かったのではないかというご意見が出る可能性もある。

今日は投票をして、5候補を選ぶ以外に、1票のもので良いと思ったものは書く。そのことで、皆で協議した結果、1票の校名で票数は少なかったけれどこういう意見がありましたってことで、皆で熟考したという証になると思う。恐らく、1票だった校名が拾い上げられることはないと思うが、こういう風に皆で見た結果、こういう意見がありましたということを示すことが大事だと思う。ゼロでなくて1人の意見でもあるというのは、やっぱりそれだけ人数が集まって考えていることだということで、残すべきではないかと思う。

○ 教育委員会はどの校名にしたいのか。多分答えられないと思う。

なぜ5票を1人ずつ入れる形で記名投票をするのか。私の勝手な想像だが、例えば、「緑が丘・緑ヶ丘」という校名のところに五つ付けるとなると、色々やった中で、例えば、その辺の人たち、「大岡山」とか、「碑文谷」とか、むしろ「緑が丘・緑ヶ丘」というところに丸を付けます。他にも自分の近くも丸付けるかも知れない。そうすると、両方の地域の一定の賛成を得たということになる。だから、それで、そういうことで5票入れるとしているんだと私は思う。だから、もう

ほとんど、教育委員会で決めていると私は勝手に思っている。地域の意見を聞きました、それが町会の方々の皆さんのせいになる訳ですね。

例えば、今中学生が「波夜波夜」を選んだけども、それが選ばれなかった。大人の世界ってそんなもんだとなる。委員から小さい声で校名を言ったって上の者が「こうだ」と決めたらそうになってしまうのが社会であるという最初の教育になるのだと思う。もう少し上手くやってみて欲しい。やる時には、大体やり方が少しひど過ぎる。雑過ぎる。意見を聞きましたということだけにしたいんだろうけれども、そうするには少しうるさい人間が集まっていた。

⇒（会長）事務局が皆さんの意見を、一人でも多くの方のご意見を伺い、教育委員会にこの二次の選考をお知らせするに当たっても、1人ひとり、とにかく全員に意見を聞きたいと言っている。そのため、この長時間本来、本日も時間的に皆さんからいただくご意見の時間を大分取らせていただいた。ただ、少し長くはなってしまったが、それによって皆さんが投票することに関しても、皆さんの意見が反映できるように、5票ということも考えて、幹事会の方で決めさせていただいている。教育委員会が私どもの方に示唆したわけではなく、幹事会として決めさせていただいている。

皆さんの投票も一つのご意見であるため、本日投票をできるかどうかについてご意見をいただきたい。

○ 投票をやるのは良いが、少し懸念事項がある。5候補を選ぶことになるが、そうすると、多分1回目の投票の結果の時もそうだが、大体、「緑が丘・緑ヶ丘」とか「白鷺・しらさぎ」など、そうしたところが挙がってくると思うが、「緑が丘・緑ヶ丘」というとやっぱり第十一中学校側の校名であって、「白鷺・しらさぎ」というのは第八中学校の校歌とか、校章にもなっており、第八中学校側の校名となっている。

二次選定で両地域が納得するような名前を付けることになると、投票で上位となった5校名が選ばれると思うが、多分2～3個の校名がどちらか寄りの校名になることが懸念される。両地域に理解が得られるとなると、「碑衾・ひぶすま」とか「目黒西」とかの校名になってくる。

小学校名は地域の名前になっていて結構みんな愛着を持っていると思う。色々な意見はあると思うが、私は「目黒西」のような校名には愛着を持ってないかなという風に思う。校名で具体的に言って申し訳ないが、両方の地域名が入っているところが良いのかなというのが、投票に当たっての私の意見である。

○ 中学生が「波夜波夜」に今、77票の投票をしている。委員で「波夜波夜」に投票する人は誰もいないと思う。大人の考えで決まるという話になってしまうと思うが、今、この投票結果として77票の「波夜波夜」は残すべきなんじゃないかと私は思う。残した上で、

それ以外を決めて、あとは教育委員会の方々に、しっかりとその理由を含めて決めていただくべきなのではないかと思うが、いかがか。

「波夜波夜」は、この場では絶対に選ばれない。ただ、中学生たちが選んだのは「波夜波夜」である。教育委員会も一次選定で「波夜波夜」を残している。その方が皆さんが納得できるのではないか。

○ 確認だが、この応募数67から始まるこの2票とか1票とか言っているこの票の重さだが、これ資料1にある、応募者数が児童・生徒が288人、区民172人とあるが、こういう一人ひとりが挙げたアイデアが1票ということか。先ほどちょっと私の聞き間違いかも知れないけれど、この1票と書いてある票が、200人ぐらいの投票を集めているっていう意味なのか。何を言っているかと思われているかも知れませんが、1票で2票は残すとか、1票を引き上げましたとか、1票と2票でそんなにすごい差だろうかっていうのも、ちょっとよく分からなくなって、そこは最初からルールで決めてそうしましたというのは、それはそれで随分と雑な話だなと共感しているところですけども、最初に出しましたというのはそれでやり方だと思うんで、私としては別に批判するつもりも非難するつもりも無いが、票の一つの重さを知りたいです。

⇒（学校統合推進課長）53番以下については応募が一件だったもの。それ以前の、例えば50、51、52とかは応募が二件だったというものです。

今回256種類の応募をいただいています。

256から一気にその一件一件、例えば、絞り込むのは困難であるため、やり方として、1票と2票の違いというのは、2票というのは、自分以外の誰かが思いついたという票になります。

最終的に、この目黒の中学校だなというのが分かるというのが2票以上であろうと。

1票は、確かにおっしゃるとおりオリジナリティ、すごく高いものにも含めてなっていますので、その中で、教育委員会が基準、資料1の裏面に記載の基準に該当するものであるかどうかというものを設定させていただき、判断させていただいて、二次選定に引き上げるべきものかどうかというのを判断させていただいたという風になっています。

○1人だとオリジナリティ、少なくとも2人以上がすごい大きな差があると理解しました。それ自体は別に良いが、二つお話ししたい。

一つは、これ選ぶ時に皆さんも感じられたかも知れないんですが、地域性の強い校名が多い。だから、第十一中学校にゆくゆくは移転するんだけど、最初は第八中学校に一時的に行くということを考えると、この地名はちょっと選べないかなとか、最初は良いけど、後々困っちゃうなとか。いろんな思いを持った方が多いんじゃないかなと思う。ふと思ったのが、これ、どうやって選ぶかと。例えば、未来を託す子どもたちがかなりすごい、何か考えた校名を付けることが良いのか。それとも、目黒区の公立ということで、西ないし南に位置するから、

そういう風にして付ければ良いとか、私はいただいた資料を見て、どれか投票しなさいというと、ものすごく悩みました。皆さんの中でもそういう風に思っておられる方もいらっしゃるんじゃないかなと思う。ここから先は価値観だと思う。何かこう、大空に舞うイメージの名前が良いという人もいれば、単純にこの位置にあるからということで選ぶのが良いという人もいれば、その色々な価値観の中で投票して選ぶという場なのかなと理解したんですけども、それで理解が正しいか。それとも、選ぶ際に何かガイドラインをお出しいただくことがあるのかどうか。何か期待することがあれば教えていただけると。

⇒（学校統合推進課長）資料3の説明になってしまいますが、二次選定の選定基準というのは、項番の2の3点です。

「目黒区立中学校として、また新校としてふさわしいものか」、「校区の児童、生徒、保護者及び地域が、将来にわたって親しみや愛着を持てるものか」、「第八中学校と第十一中学校の両方の地域に一定の理解を得られるものか」、この3点の基準を定めてございます。

こちらについても本日も協議いただいて、それぞれ皆さんで、この3点の基準について考え方等あるかと思しますので、そこをご議論いただいた上で投票を予定しています。

○ 先ほど決をとるような感じだったが、これだけで、最初の提案とおりに投票をするのか。先ほどからおっしゃっているように、もう一つ、1票の校名の中から選んで書いて、参考意見として提出することにするのか、もう今日はやめるのか、この3点で決を取っていただけないか。

（会長）今ご提案のあったように、本日、投票だけを行う方が良いと思われる方、皆さんのご意見ということで、挙手をしていただいでよろしいでしょうか。

投票するのか、或いは、他の日に設定するのか、或いはその投票した時に、ご自分が1票の校名の中で、これぞと思うものを、先ほどの投票用紙の上の方にでも、書いていただいて、良い意見があったということを教育委員会の方に提案をしていくのか、どちらかといえば投票するかしないか。

○ 説明がしっかりできていれば、今日皆さんから思っていた疑問が出てこなかったと思っている。そういう意味で私も挙手する前に伺いたいが、事務局は今日の説明で皆さんが腑に落ちる、腹落ちする説明ができたと自信を持って言えるか。

⇒（学校統合推進課長）幹事会でご意見いただき、幹事会でご説明が足りないということでしたので、私の方でしっかり考えて、本日も説明させていただきます。

○ 5票を投票しなければいけないのか。私は5票に投票したくない。もし、5票投票するのであれば、例えばある校名に5個丸を付けた場

合に、5票として扱われるのか。5票というのは非常に卑怯なやり方だと思う。4票以下の場合に無効というのは、これは何か先ほど委員がおっしゃったように、責任をなすり付けるようなものだと思うので、撤回すべきだと私は思う。

先ほど皆さんの意見出ていますけども、本当やり方が下手ですよ。何で第七中学校・第九中学校の方では、1票の候補名を引き上げておいて、第八中学校・第十一中学校の方は、同様に1票の候補名を吸い上げなかったのか、何かもうそしたら第七中学校・第九中学校の方の1票の候補名を上げなければ良いのに、もう少し上手くやって欲しい。また、投票に関しては、4票以下を無効とすることは私たち委員に対して、非常に失礼な態度だと思う。

⇒（学校統合推進課長）委員には、3票を1回目の投票で入れていただいています。

協議会で意見交換をしていただいた上で、他の人の意見を聞いて、こういう校名も良いという意見があった場合に、投票を追加できるように、幹事会で確認して5票とさせていただきます。

○ 3票が良いのではないかと。5票は、非常に失礼だと思うが、そこは撤回していただけないか。私はその3票の場合に2票以下のものは無効ということは分かるが、4票以下、5票というのは失礼だと思うし、やるべきでないと思います。

⇒（幹事長）幹事会として、3票で意見交換をして、他に良い意見があった時に投票できる選択肢を増やすという意味で5票にしたところであり、委員おっしゃるように、無効とすることは確かに幹事会では意見はなかった。事務局としてそれが認められれば、今4票以下を無効としないということ、5票以内とすることに近いと思う。もしくは3票以下を無効にするとかそういうことがあると思うが、4票以下を無効にするという要件を取り除いても良いのではないかと。

⇒（学校統合推進課長）事務局も要件は変えていただいて、皆さんのご意向でと思っています。3票でも良いと考えています

（会長）それでは3票が良いか、5票が良いか、4票以下でも、無効にはならない。この点を皆さんにお諮りする前にご意見はいただいて、この投票について、幹事会では5票と決めたいけれども、3票という方がいらっしまった。

（学校統合推進課長）1票の格差が出てくるので、その点を考えたのですが、皆さんから3票から5票で良いということであれば、3票から5票という形にしたいと思います。

（幹事長）幹事会では、選択肢を意見を聞いて増やしたいというところのため、何票以下は無効ということは、特に決めてない。そういう意味では、無効という条件を取れば良いだけの話であるため、1

票の格差はあるが、例えば、3から5という校名候補を選ぶために3票入れたわけであり、そういう意味で3から5の投票を行うことで、幹事会としては良いのではないかなと思う。それは決めのため、その前に、投票するかしないかを決めた方が良い。そのうちの何票じゃなくて投票するかどうか。

(会長) 本日の予定としては皆さんに事前に資料を送付しており、前回の協議会ではこの選定方法について、何回か練り直した。今日参加の皆さんは、資料を事前にお読みいただいていると思っており、投票の票数についても3から5でも、そちらには皆さんの意見を聞いて共有して決定していくこととしている。

本日は投票していただくということを第一前提として、皆さんのご意見を示して全員の方に聞いてから、投票したいという風に思っていたため、その辺はご理解いただき、投票をした方がよろしいでしょうか。

もし、一次選定をやり直しと言った場合には、その前に事務局が、教育委員会やいろんな日程調整があるため、それがいつ頃できるのかという問題も含めて、ちょっと今日検討していかなければいけません。そういうことを考えると、皆さん、確かに100年に1度ぐらいの校名になるが、その辺も踏まえて、本日投票した方が良いのか、それともあくまでも、もう1回やり直した方が良いのか、検討していきたいと思う。

事務局としては、これまで、ここの部分に関しまして皆さんで動いていただいて、今日皆さんもいただいて検討した上で決定したことでありますので、できれば本日、投票だけお願いをしたいと、1票を大事にするという意味で、皆さんがぜひ、その中で、1票の校名の中から選びたい校名があれば、この票数をとということがありましたら、投票用紙のその中に番号を入れていただくということでいかがか。今日、投票を行うことで良いか。

(異議なし)

2 校名候補の協議について

【説明概要】

前の議題（2校名の公募結果及び一次選定結果、生徒投票及び委員投票結果について（報告））の中で、一次選定をやり直すのか、委員投票（第2回）を行うのかということへの疑義があったが、前の議題の中で委員投票（第2回）を行うことを確認した。前の議題の質疑の中で、資料3をベースに、委員投票（第2回）のルールを協議の上で新たに設定し、設定したルールに基づき委員投票（第2回）を行った。

<委員投票（第2回）のルール>

- ・投票用紙には、投票者の名前を記入する。
- ・投票用紙記載の校名案から新校にふさわしい校名案を3～5候補選び○印をつける。
- ・3に満たない回答を無効としない。
- ・応募で1票だった校名の中から良いと思う校名を、投票用紙の余白部分に番号を記入する。

(会長) 大変お時間をいただいております、その上で決定した方が良いでしょうということである。それでは、これより、二回目の投票を行う。

【投票の実施・集計】

事務局から以下の集計結果を報告した。

1位	碑衾・ひぶすま	13票
2位	緑が丘・緑ヶ丘	10票
3位	白鷺・しらさぎ	9票
3位	目黒西	9票
5位	目黒南・目黒みなみ	7票
6位	自由が丘・自由ヶ丘	5票
7位	桜／白鷺緑／西南／西 碑衾西・ひぶすま西 目黒緑が丘・目黒緑ヶ丘	4票
13位	新緑／南西／未来・みらい／若葉	3票
17位	呑川／南・みなみ／南目黒／令和	2票
21位	大岡山／中根／南光／波夜波夜 碑文谷・ひもんや／緑・みどり みどりの丘・緑の丘／目黒	1票
29位	一心／鶯坂／大空／才幹／桜ヶ丘 聡明／大緑／鉄飛／中が山／萩・ハギ 八幡／緑坂／緑根／みどりの杜・緑の杜 緑山／目黒ヶ丘・目黒が丘 目黒の森／緑文	0票

(学校統合推進課長)

幹事会で確認し、上位5校というお話になっており、ちょうど5位と6位に差がありますので、上位投票数の5位までを二次選定に当たっての協議会としての望ましい校名候補として報告することにしたので、上位5候補である「碑衾・ひぶすま」「緑が丘・緑ヶ丘」「白鷺・しらさぎ」「目黒西」「目黒南・目黒みなみ」を協議会として望ましい校名候補、三次選定に進めるべきとすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

(学校統合推進課長)

では、この5候補を望ましい校名候補として報告し、教育委員会で二次選定、三次選定と進めさせていただきます。

次に、1票の校名案への投票結果を発表させていただきます。

227番、「目黒朝日」が4票。

162番、「白陽」が2票。

128番、「清軟」が1票。

129番、「西灘」が1票。

201番、「緑桜」が1票。

250番、「緑志」が1票、でございます。

1票のものに関しましても、かなりの票数が入っておりますので、事務局の方から教育委員会に提出していただく折に、注釈を付けまして、しっかりとこの1票の大事さというものを理解していただくように、よろしくお願いしたいと思っております。

(会長) 集計結果を受けて、協議会で、三次選定に進めるべきと考える校名案の数について、投票の上位5候補とする。

4 その他

統合新校開設準備委員会及びその下部組織である検討部会の開催状況について事務局から説明を行い、今後の検討状況や取組については、統合新校推進協議会連絡・報告会において随時情報提供・意見聴取することを伝えた。

5 閉会

最後の協議会の閉会に当たって、事務局及び会長から挨拶があった。

以 上